

令和6年度 第50回日税連公開研究討論会

第一部 九州北部税理士会

# 税はいかにあるべきか ～格差から税の正義を考える～

当日資料 修正版

期日 令和6年10月18日

場所 ホテルオークラ福岡4階「平安の間」

主催 日本税理士会連合会

共催 九州北部税理士会



## 第50回 日税連公開研究討論会

# 税はいかにあるべきか

～格差から税の正義を考える～



令和6年10月18日（金）



Magritte,Rene <The great family> 写真提供:ユニフォトプレス

**Imagine there's no heaven**

想像してごらん 天国なんてないと

**It's easy if you try**

その気になれば簡単さ

**No hell below us**

僕らの足元に地獄はなく

**Above us only sky**

頭上にはただ空があるだけ

Imagine - John Lennon

日本音楽著作権協会（出）許諾第2407023-401号

## テーマ選定の趣旨

---



ロールズの正義論  
「原初状態を想定する」



「無知のヴェールが  
かけられているとすると  
どのように考える？」

## テーマ選定の趣旨

---



無知のヴェールをかけるとは？



「自分が置かれた具体的状況が  
わからない状態になること」

(才能・体力・人種・ジェンダー・・・)

## 基調報告

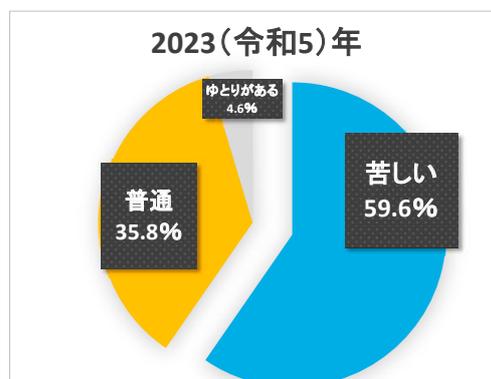
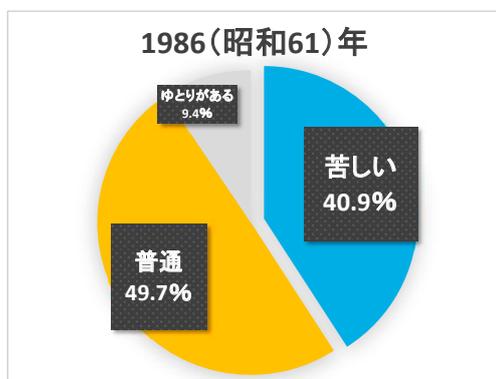
世界幸福度ランキング 2024年

順位	国・地域名	幸福度スコア(2024年)
1	フィンランド	7.741
2	デンマーク	7.583
3	アイスランド	7.525
4	イスラエル	7.344
5	オランダ	7.341
6	ノルウェー	7.319
51	日本	6.060
52	韓国	6.058

出典：国連持続可能な開発ソリューションネットワーク

## 基調報告

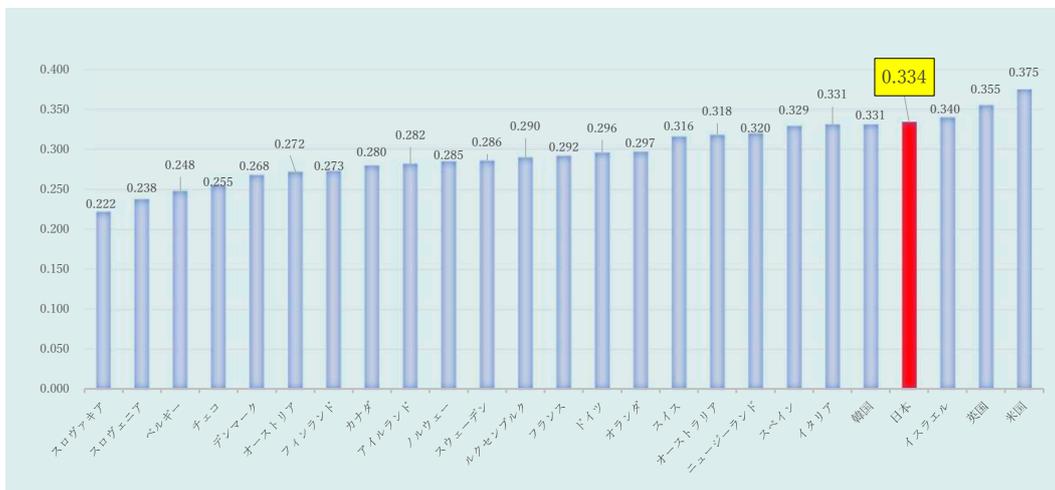
国民生活基礎調査の概況



出典：厚生労働省

# 基調報告

## 各国における再分配後所得のジニ係数



出典: OECD(2023) Income inequality (indicator) (論文集38頁)

## フードバンク活動

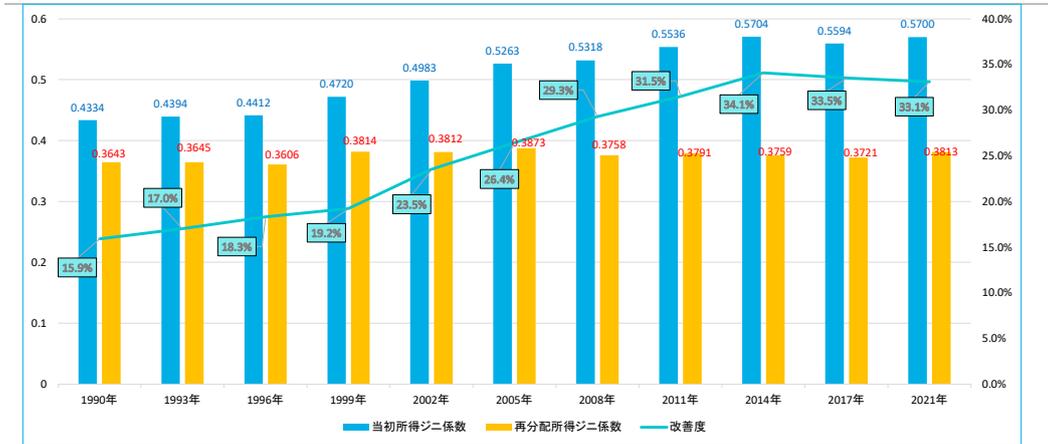
## 子ども食堂



飽食の時代にこのような活動が必要なのはなぜ？

# 基調報告

## 所得再分配によるジニ係数改善度の推移

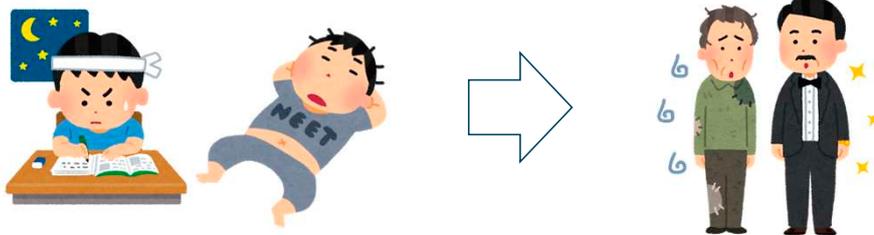


出典：厚生労働省「所得再分配調査報告書」(論文集39頁)

# 基調報告

「格差」

→ 要因は様々で市場社会では必然的



## 基調報告

### 「許されざる格差」



権力の集中と固定化



労働・機会の搾取

## 基調報告

これまでの税の考え方

担税力に即した公平な課税  
(垂直的公平・水平的公平)



これからの税の考え方

- ① 目指す社会の在り方を設定  
(許されざる格差の除去)
- ② 税をどのように課税することが  
有効かを考える

# 基調報告



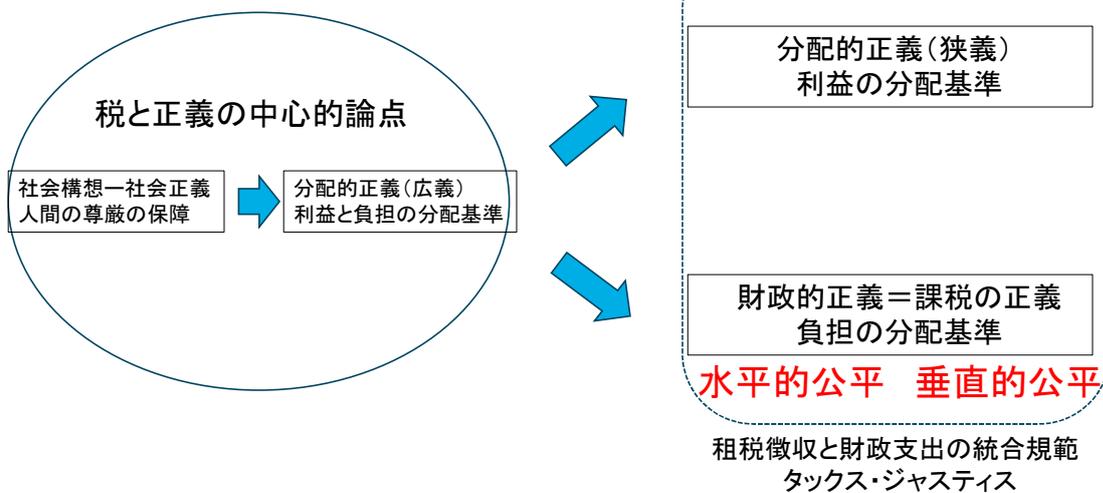
『タックス・ジャスティス  
一税の政治哲学』

名古屋市立大学大学院  
人間文化研究科

伊藤恭彦 著

第41回「日税研究賞」受賞

## タックス・ジャスティスの規範構造



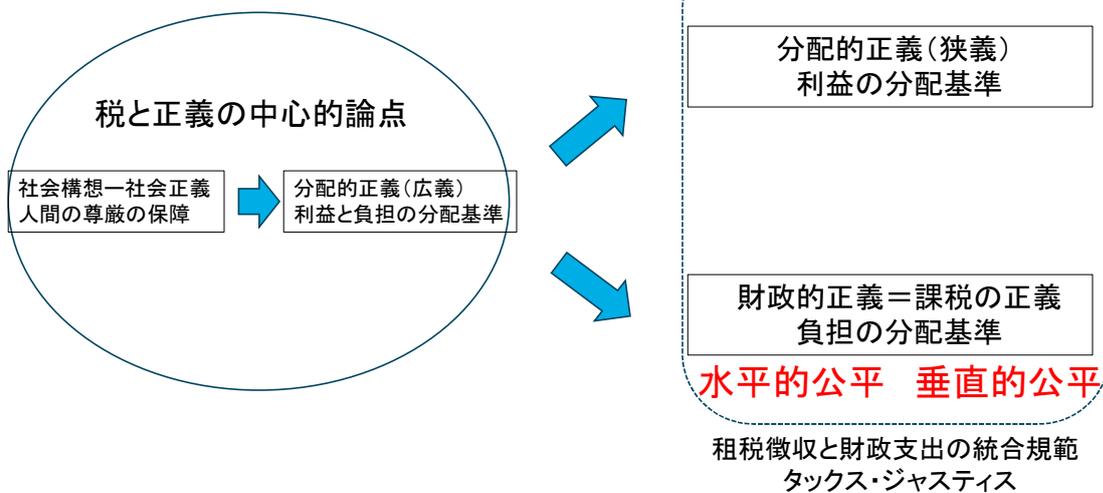
出典:「タックス・ジャスティス—一税の政治哲学」(77頁一部加筆)

# 基調報告

## タックス・ジャスティスの規範

社会の基礎制度における権利と義務の  
割り当て方法を規定し、  
社会的共同の利益と負担の適切な分配を  
定める規範

### タックス・ジャスティスの規範構造



出典:「タックス・ジャスティス—税の政治哲学」(77頁一部加筆)

## 基調報告

---



- ・事業承継税制
- ・教育資金等の一括贈与



「許されざる格差」を放置？

## 基調報告

---



- ・給付付き税額控除などの現金給付策
- ・教育・公共サービスの充実を図る現物給付策



「許されざる格差」の除去へ

## 基調報告

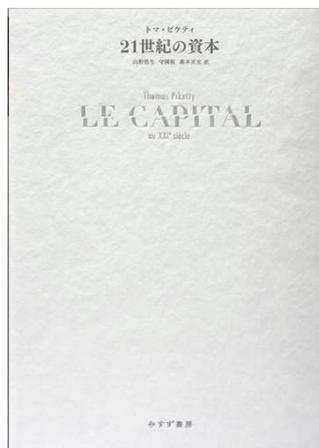


スタートラインは不平等



初期条件のギャップは埋められないのだろうか？

## 基調報告



トマ・ピケティ 著  
『21世紀の資本』



- ・富裕層の蓄積した富は今後ますます増え続ける
- ・その富の分配は格差の下位層には行きわたらない

## 基調報告

---

税はいかにあるべきか？



この話を理想論で終わらせないためにも  
真剣な議論が必要な時期に来ているので  
はないだろうか？

### 本日のテーマ

---

- 1 「わが国における格差の問題に対して  
税はどのようにあるべきか」
- 2 「税を論じるとはどういうことなのか、  
どのような論じ方が正しいのか」
- 3 「理想的な税を実現するために、  
税理士はどのような役割を担うべきか」

## パネルディスカッション

### 所得再分配によるジニ係数改善度の推移



出典：厚生労働省「所得再分配調査報告書」(論文集39頁)

## パネルディスカッション

### 1つ目の考慮すべき点

このグラフの「再分配所得」は、

①当初所得 - ②税金・社会保障費 + ③社会保障給付

①当初所得：給与や事業などの所得(年金収入は含まない)

②税金・社会保障費：税金や社会保険料などの支出

③社会保障給付：年金や生活保護などの給付

※ただし、税金には消費税による支出が含まれていない。

## パネルディスカッション

2つ目の考慮すべき点

- ① 高齢者世帯の増加 ⇒ 年金収入頼み世帯の増加
  - ② 「当初所得ジニ係数」は、年金収入頼み世帯の増加により悪化する。
  - ③ 「再分配所得ジニ係数」は、年金収入世帯の増加により改善する。
- ※「再分配所得ジニ係数」の改善は、「人口の高齢化」によりある程度の説明が可能。

## パネルディスカッション

税の機能

2つの機能

- ① 財源調達機能
- ② 富の再分配機能

## パネルディスカッション

「分配的正義」はセットで考える



「税を負担すること」と  
「社会の共同の利益」とが  
適切に分配される



「分配的正義」

## パネルディスカッション

現在の税制の問題点



消費税の逆進性



1億円の壁

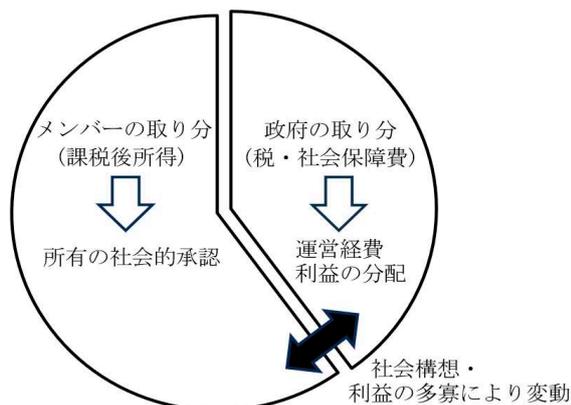


事業承継税制

# パネルディスカッション

## 公私分割について

メンバーと政府の社会的協働による  
共同の資材の生産による利益



(論文集78頁)

# パネルディスカッション

「最大多数の最大幸福」を目指した結果



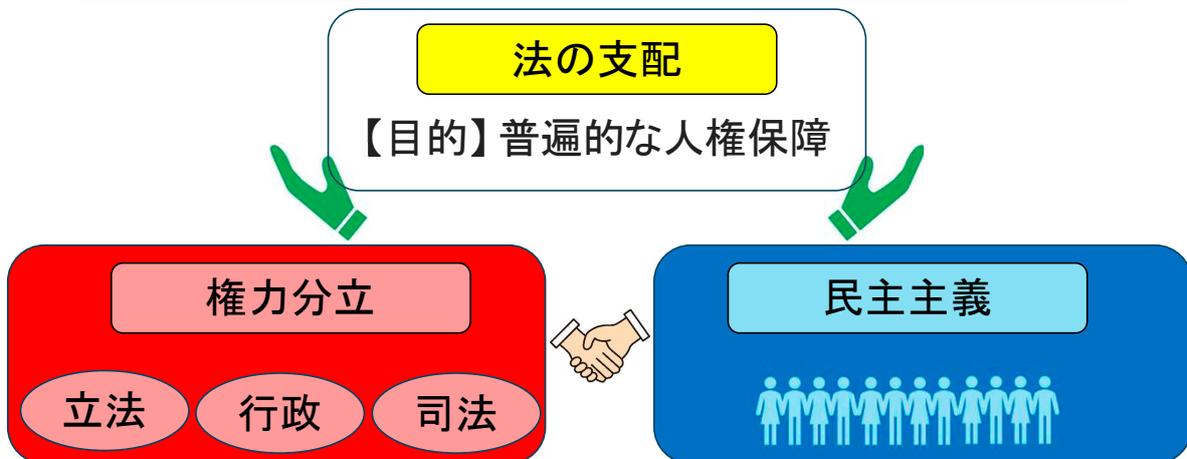
# パネルディスカッション

未来に向かって希望を持ち続けられる社会



# パネルディスカッション

我が国の統治機構



## パネルディスカッション

あるべき税制 — 分配を受ける側の視点 —

◎消費税の**逆進性**は軽減税率では解決できない



シンプルな**単一税率**に戻し、給付税額控除をセットにして組み入れる  
カナダのGSTクレジットのような

**簡単な手続きで給付が受けられる制度設計の必要性**

◎「**たこ壺**」型の生活保護制度

生活保護を受けるための入口のハードルは高く、抜け出すのは難しい (**貧困の罠**)



イギリスのユニバーサルクレジットのような  
生活保護の実態把握と打開策を検討し

**体系的に勤労意欲を高める政策の必要性**



## パネルディスカッション

あるべき税制 — 分配のための租税歳入確保の視点 —

**再分配のために** ◎ 富裕層に対する金融所得税制の再構築 金融資産税の創設  
◎ 事業承継税制の見直しなど



金融所得及び金融資産の**低税率国への流失**のリスク  
わが国の**産業構造の空洞化**を招く恐れ



しかし、**富の行き過ぎた集中**が  
**権力の集中**につながり、

**自由と公正な機会を奪うことは避けなければならない**



早急に課税強化をすすめるのではなく、

よりよい方策を考え、**社会の合意を得ながら、**

**打開策**を探っていくことが重要



低税率国への流失

産業の空洞化

## パネルディスカッション

タックスミックスの定義

### タックスミックス

所得・消費・資産などの課税ベースを

適切に組み合わせつつ、

全体として**バランスのとれた税体系**を構築すること

出典：政府税調「わが国税制の現状と課題」（令和5年6月）

## パネルディスカッション

タックスミックスの軸足

### 納税者の税負担を重視

+1 (消費増税)   -1 (所得減税)   = 0 (税負担の拡大に配慮)

### 富の再分配機能を重視

+1 (消費増税)   +1 (所得増税)   = 0 (格差の拡大に配慮)

## パネルディスカッション

税理士法の変遷

	昭和26年 制定時	昭和55年 改定時
納税は	道德の問題	法の支配の問題
税理士の 胸にあるもの	職責	使命
求められる 租税法律主義	形式的	形式的 & 実質的

## パネルディスカッション

税理士のわきまえ



川の流れを  
ひとつに見る  
一流の税理士



上流  
社会構想に  
適合する税法



下流  
税法の解釈・適用

## パネルディスカッション

タックス・ジャスティスの実現ために ①

### ◎ 政治や税に対する信頼の回復の必要性

↓  
政治資金の透明化、収支報告制度の改善など「**監視と規制の強化**」が急務  
・「**複式簿記**」「**預金口座での管理**」の義務化  
・ 企業監査の「**経営者確認書**」に倣った「**最終責任者の確認書**」の提出など

### ◎ 主権者教育や租税教育の重要性

#### ○ 租税教育がねらいとすべきこと

**社会的責任や参加の重要性と**

**自己の意見を形成する力の育成**



## パネルディスカッション

タックス・ジャスティスの実現ために ②

### ◎ 税の使い途についての**透明性**の確保

現行の会計検査院の検査だけでは不十分

↓ 外国の制度や地方自治体の制度を参考にして

国民自らが**公金を検査請求**できる**国民訴訟制度の創設**が望まれる

↓

これらの制度の設計・運用の担い手として

**税理士及び税理士会の役割が重要であることを**

**われわれ税理士は自覚すべきである**

↓

**「税の使い途についての透明化を求める」建議**



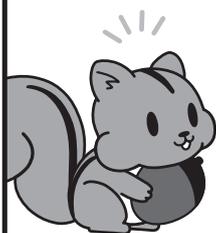
税理士業界の  
皆様だけが  
ご加入できる

# 明るい未来への 確実な一歩!!



新キャラクター  
ふやしマリスの「ふーちゃん」

退職金制度としてもご利用いただけます!!!



**1 会社単位で  
ご加入いただけます。**

厚生年金に加入している税理士事務所、税理士法人、その他法人（株式会社、合同会社等）がご加入いただけます。



**2 確定給付年金  
(キャッシュ・バランス・プラン)です。**

基金の運用実績に応じ、毎年1%~4%で複利運用されますので、積立金が減少することはありません。運用益、利息は非課税です。



**3 掛金は全額損金  
算入できます。**

掛金率は基準給与の1.5%（事務費掛金含む）です。全額事業主のご負担となります。



**4 退職金の社外積立に  
ご利用いただけます。**

掛金は全額損金扱いですので、非課税で退職金の社外積立を行っていただけます。



**5 70歳までご加入  
いただけます。**

70歳までご加入いただけます。また、繰下受給することもできます。（1%~4%の利息で複利運用されます。）



**6 受取方法を選択  
いただけます。**

年金（終身・確定）、一時金、他制度への移管、繰下受給等から受取方法を選択できます。

【モデル給付額】一時金額：310万円  
（加入38年、掛金5,100円/月）



**7 iDeCo等他の年金  
制度と併用できます。**

iDeCo、企業型DC等と同時に  
ご加入いただけます。また、基金の一時金をiDeCo、企業型DC等に移管することもできます。

※拠出限度額が変更となる場合があります。



2025年4月に  
制度の変更を  
します

一時金の支給要件を  
1ヶ月に短縮

● 掛捨て期間がなくなります。

年金掛金率が選択可能!

- 1.2%、3.0%、5.0%から事業所毎に選択可能に。
- 毎月の最大積立額が69,500円になります。



日本税理士企業年金基金

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館5階  
TEL.03-5740-0851(代) FAX.03-5740-0853  
Mail: contact@zeikikin.or.jp

税理士基金



<https://www.nenkin-kikin.jp/zeikikin/>

制度の詳細、資料請求はこちらから



日本で最大の税に関する民間シンクタンク

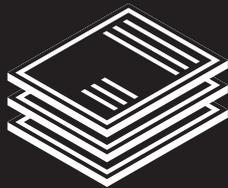
# 「税」の未来はここから 会員募集のご案内

## 税務に関する情報収集専門的知識の拡充

研究活動



出版事業



電子書籍サービス



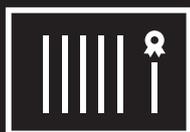
図書室



講座・セミナー



日税研究賞



メールマガジン



税務相談室



相談無料

## 税務相談室

税務に関する法令に規定された納税義務の適正な実現に資するため、一般的な事案を対象とした、電話による税務相談室を運営しています。

相談窓口：03-3492-6016

**JTRI**

JAPAN TAX  
RESEARCH  
INSTITUTE

公益財団法人 日本税務研究センター

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館1階  
TEL:03-5435-0912 FAX:03-5435-0914

[www.jtri.or.jp](http://www.jtri.or.jp)

日税研

検索





# ご存知ですか、全税共のことを。

全税共は  
税理士とその関与先等関係者のために設立された団体です。



## 《全税共の事業》

### VIP大型総合保障制度

#### 経営者大型保険

経営者に万一のことがあったとき、最高2億円の大型保障で企業をしっかりガードします。

#### 経営者保険総合プラン

定期保険、終身保険、養老保険など多彩な商品で経営者・社員の生活を守ります。

#### 経営者スーパープラン

ガンなどの生活習慣病保障に重点を置いた保険を始め、医療保険全般が揃っています。

#### 団体所得補償保険

就業不能時、税理士には月額最高200万円(40口加入の場合)を1年間もしくは2年間補償します。

#### 新・団体医療保険

入院一日目から補償。一入院最高120日を補償(通算1000日)します。介護一時金もあります。

#### 介護・がん補償保険

要介護3以上で年金方式の保険金。1年更新の加入でがん診断保険金など様々な補償があります。

#### ビジネスマスター・プラス

5つの補償(物損害・工事物・休業・賠償・傷害)で、事業活動のリスクに備えます。企業にあわせて、必要な補償を選ぶことができます。

#### 個人賠償責任補償保険

日常生活における賠償事故を幅広く補償します。

### 全税共年金

税理士とその関与先のための拠出型企業年金保険。月々1万円から積み立てられます。

### 事業承継(M&A等)顧客紹介

### PET・人間ドック

### 介護無料相談

### 健康相談・セカンドオピニオン手配サービス

### ホームセキュリティ

### みまもりサポート

### 全税共個人型DC(確定拠出年金)

ほか

## 《設立の経緯》

昭和49年11月に全国の税理士とその関与先等関係者の福祉共済、経済的地位の向上を図ること等を目的に、全国組織の福祉共済団体として設立されました。以来『3つの基本理念』を掲げて、VIP大型総合保障制度や全税共年金等の各種事業を通じて、税理士業界と関与先の繁栄に貢献しています。

## 《3つの基本理念》

- 1) 関与先企業の繁栄に貢献する。
- 2) 提携企業との共栄を図る。
- 3) 税理士業界の発展に寄与する。

## 《社会貢献活動》

### 税や税制に関するシンクタンクの活動を支援

公益財団法人日本税務研究センターが行う税に関する学術・研究活動の進展に貢献しています。

### 地域文化の振興を助成

公益財団法人全国税理士共栄会文化財団が進める地域文化の振興活動を支援しています。

### 電話による税の無料相談サービスを提供

日本税理士会連合会と公益財団法人日本税務研究センターが共催する税務相談室への財政支援を通じて、税の無料相談サービスを提供しています。

### 全税共文化サロンの運営

わが国の文化向上に寄与し、その魅力を発信していくため、様々な分野で活躍する方を講師に招き、講演会を開催しています。

## 税理士とその関与先のための 全国税理士共栄会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階 TEL 03-5740-8331(代) FAX 03-5740-8333

全税共の事業はホームページでご案内しています。 <http://www.zenzeikyo.com/>



# より使いやすく、サービスも充実して TAINS はパワーアップしました!!



TAINS（税理士情報ネットワークシステム）は、日税連のもと税理士がつくる税理士のためのデータベースとして運用更新されています。税務に関する判決、裁決通達をはじめ、通常では入手が難しい課税庁内部資料も多数収録されています。また検索結果から提携出版社のデータベース、国税庁、国税不服審判所ホームページなど横断検索も可能。

**TAINS は今回のリニューアルでさらに使いやすく進化しました。新しくなった検索画面で、初めての方でも確実に目的の情報にたどり着けます。ぜひ TAINS にアクセスして信頼のデータベース TAINS をご活用ください。**

## リニューアルして、使いやすい検索機能 便利な横断検索もできます



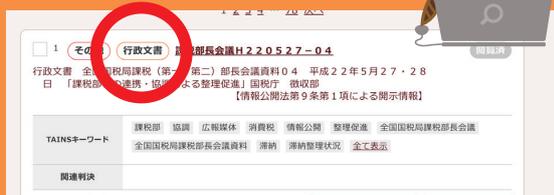
TAINS で検索を行うと国税庁・国税不服審判所のホームページと、関連する税務雑誌目次・他社データベース内の情報も同時に検索！効率的に情報収集が可能です。

## オンデマンド研修が無料で受講できる 30分研修動画で旬の判例・裁決を解説



受講時間が30分以内となっており、通勤時間等のスキマ時間を利用して受講・登録ができます。

## TAINS だけで見られる 行政文書や非公開裁決を掲載



情報公開法による開示情報として取得した課税庁の内部資料や税理士会会員相談室への相談事例などの実務に役立つ情報に素早くアクセスできます。

## TAINS なら、日本法令の Jappllc 書式集が使用できます



日本法令の Jappllc 書式集が使い放題！株主総会議事録や、各種契約書・内容証明のひな形など、日本法令が提供する業務に役立つ書式集も使い放題です。

# 「タインズ」で検索、ホームページから是非ご入会下さい。

## ■ TAINS 会員だけの研修サイト



30分研修動画では実務に役立つ判例・裁決を解説。もちろん、研修時間に算入されます。ぜひ、ご利用下さい。

## ■ 税理士法人にも対応

個人会員	法人会員
税理士個人の方はこちら。	税理士法人で2ライセンス以上ご利用の方はこちら。
月払い 2,018円(税込)	月払い 4,037円~(税込)
年払い 22,186円(税込)	年払い 44,372円~(税込)
月払いよりも年間2,000円お得です	月払いよりも年間約4,000円お得です

新たに法人会員にも対応しました。法人のニーズに合わせて複数のライセンスをご提供します。

## ■ お得な年会費制度

24,216円 → 22,186円  
(月払いの場合) (年払いの場合)

お支払はクレジットカード決済と口座振替からお選び頂けます。

ちょっとお得な年会費制度も導入しました。あわせて、クレジットカードによる決済も可能になりました。

## 申込はホームページ、または下記入会申込書を FAX!!

ホームページアドレス

**www.tains.org**



■ トップページの入会申し込みボタンから!!

■ または、下記の申込書を FAX してください。

FAX : 03-5496-1298 へお送り下さい。

## 入会 申込書

私は、貴法人の趣旨に賛同し、賛助会員として入会申込みをいたします。

フリガナ	税理士(法人)登録番号	所属税理士会	所属支部
氏名/法人名			
メールアドレス*1			
会費等支払方法*2 どちらかに○をつけてください	口座振替 ・ クレジットカード決済	会費等支払期間*3 どちらかに○をつけてください	月払い ・ 年払い

\*1 ご登録いただいたメールアドレスは、利用目的(メールニュース・研修等のTAINSからのお知らせ)の範囲内で適切に取り扱いたします。

\*2 口座振替を選んだ方には、口座振替依頼書を郵送いたします。また、クレジットカード決済を選んだ方には、クレジットカードの登録方法をメールでご案内いたします。

\*3 年払いの場合は、年払い期間中に退会しても既に支払われた会費及び利用料は返還されません。

※お申込み確認後、ID及びパスワードをメールでお知らせいたします。

※入会月は無料です。

※税理士以外の申込者は、一般社団法人 日税連税法データベースまでお問い合わせください。

※消費税の会計処理は次の通りです。個人会員・月払い〔会費 1,000円(不課税)、利用料 926円(税別)〕/個人会員・年払い〔会費 12,000円(不課税)、利用料 9,260円(税別)〕/法人会員・月払い〔会費 2,000円(不課税)、利用料 1,852円(税別)〕/法人会員・年払い〔会費 24,000円(不課税)、利用料 18,520円(税別)〕



一般社団法人  
日税連税法データベース

〒141-0032 東京都品川区大崎 1-11-8 日本税理士会館 3F  
<https://www.tains.org>  
Mail: [info@tains.or.jp](mailto:info@tains.or.jp)

# 税理士の、税理士による、税理士のための共済組織、それが日本税理士共済会(にちぜいきょうさい)です

## ご加入例

残された家族のための保険金として、自分が高度障害になってしまった場合の生活費や治療費として。

死亡・高度障害 **1,000万円**  
(災害が原因の場合 **1,500万円**)  
死亡・高度障害に特化したシンプルな内容なので

50才女性の場合 月々 **2,469円**  
1日あたり **83円!**

### 税理士団体保障

(税理士と配偶者、職員のための団体定期保険)  
新規加入は70歳まで、保障は80歳まで

税理士のご夫婦しか加入できない保険。  
税理士業界オリジナルの夫婦同時保障。

死亡・高度障害(本人) **1,000万円**  
(配偶者) **500万円**  
死亡・高度障害に特化したシンプルな内容で

(49歳女性税理士と  
50歳配偶者の場合) 月々 **3,785円**  
1日あたり **127円!**

### おしどり保障

(税理士と配偶者しか加入できない夫婦連生保険)  
本人の新規加入は65歳まで、配偶者は80歳まで。  
保障期間はご夫婦共に80歳まで。

ある日突然、介護状態になってしまったら。  
65歳までは公的介護保険受給に制限が。

所定の要介護状態で **400万円**  
親介護特約をつけると  
親が所定の要介護状態で **100万円**

50歳女性の場合 月々 **460円**  
80歳の母親 月々 **3,052円**  
本人と親の保障合計で1日あたり **118円!**

### 団体介護保障

(税理士と配偶者、親のための団体介護保険)  
本人の新規加入は70歳まで、保障は80歳まで  
親の新規加入は40歳から、保障は85歳まで

個人年金保険料控除の対象で、  
職員も個人で積立が始められます。

毎月の積立額 **10,000円から**  
(1口10,000円から50口500,000円まで)  
別途積増金 **100,000円から**  
1口100,000円を50口まで積増できます。  
(年2回、3月と9月に積み増しが可能)  
年金受給の際に、10年確定年金か10年保証  
終身年金のどちらかを選べます。(一時金も可)

### 個人年金

(税理士と配偶者、職員のための年金積立)  
新規加入は74歳まで、85歳まで積立可能  
旧個人年金保険料控除が適用されます

※おしどり保障以外は、それぞれ単独で(お一人から)ご加入いただけます。  
※各制度に記載の負担金は概算ですので、実際の振替額はパンフレットをご覧ください。  
※個人年金以外は1年更新です。毎年の更新時にその年の年齢の負担金をご確認ください。  
※各制度とも医師の診査は不要です。各制度の申込書にある告知内容をご確認ください。  
※詳細につきましては、日本税理士共済会のHPやDMをご覧ください。http://www.zeirishikyosai.com(下のQRコードでHPをご確認できます)



〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館5F  
電話 03-5740-0321 FAX 03-5740-0323  
e-mail jim@zeirishikyosai.com HP http://www.zeirishikyosai.com

日本税理士共済会は  
公益財団法人日本税務研究センターが運営する  
「日税研通信ゼミ」を支援しています

ウェブサイトは  
こちら

